

総合特別区域の第3次指定申請に関する意見募集の結果について

平成 25 年 2 月 15 日
内閣官房地域活性化統合事務局

総合特別区域の指定に当たっての評価に資することを目的として、第3次指定申請について、平成24年10月12日（金）から10月26日（金）まで内閣官房ホームページに掲載することを通じて御意見を募集したところ、特に御意見等はありませんでした。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも地域活性化の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見公募期間及び提出方法

(1) 意見公募期間

平成24年10月12日（金）から10月26日（金）まで

(2) 意見提出方法

電子メール又は郵送（※郵送の場合は、当日消印有効）

2. 意見公募の結果

(1) 受付通数：なし (2) 意見総数：なし